

(証券コード 6111)
平成26年6月11日

株 主 各 位

愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
旭 精 機 工 業 株 式 会 社
取 締 役 社 長 山 口 央

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
当会社本店 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第65期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asahiseiki-mfg.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の全般的状況

当期におけるわが国経済は、政府の各種経済対策を背景に、設備投資や個人消費の改善傾向が続き、公共投資も堅調に推移するなか、企業の業況判断も上向くなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもと当社は、積極的な営業活動、一層の生産性の向上、更なるコスト削減の徹底などに注力するとともに、新製品の投入を図り、業績の向上に努めてまいりました結果、売上高は116億6千2百万円と前期比4.9%の増加、営業利益は3億9千2百万円と前期比16.0%の増加、経常利益は4億4千2百万円と前期比13.5%の増加、当期純利益は2億5千9百万円と前期比19.4%の増加となりました。

② 事業の部門別状況

区 分	受 注 高	売 上 高
精 密 加 工 事 業 部		
小 口 径 銃 弾	4,111,282千円	3,956,792千円
精 密 金 属 加 工 品	3,152,341	3,147,347
小 計	7,263,623	7,104,140
機 械 事 業 部		
プ レ ス 機 械	1,871,257	1,722,293
航 空 機 部 品	1,216,959	1,255,512
自 動 機 ・ 専 用 機	1,222,556	927,998
ば ね 機 械	641,851	545,830
そ の 他	81,612	106,456
小 計	5,034,237	4,558,092
合 計	12,297,861	11,662,232

a. 精密加工事業部

精密加工事業部における当期の売上高は、71億4百万円と前期比4.9%の増加となり、その内容は以下のとおりです。

・小口径銃弾

当期の売上高は、政府の予算執行を受け、39億5千6百万円と前期比12.6%の増加となりました。

・精密金属加工品

当期の売上高は、自動車関連向けは増加したものの、水晶振動子用ケースなどが減少したことから、31億4千7百万円と前期比3.4%の減少となりました。

b. 機械事業部

機械事業部における当期の売上高は、45億5千8百万円と前期比4.8%の増加となり、その主な内容は以下のとおりです。

・プレス機械

当期の売上高は、自動車関連向けなどが減少したことから、17億2千2百万円と前期比7.5%の減少となりました。

・航空機部品

当期の売上高は、旅客機用部品が増加したことから、12億5千5百万円と前期比18.1%の増加となりました。

・自動機・専用機

当期の売上高は、自動車関連向けなどが増加したことから、9億2千7百万円と前期比42.6%の増加となりました。

・ばね機械

当期の売上高は、自動車関連向けなどが減少したことから、5億4千5百万円と前期比21.2%の減少となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資は総額4億3千4百万円で、その主なものは精密金属加工品製造設備の拡充・合理化に1億3千9百万円、小口径銃弾製造設備の更新に8千7百万円及び金属加工機械製造設備の拡充・合理化に7千1百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、政府の経済対策に期待が持たれるものの、海外景気の下振れや消費税率引上げに伴う個人消費の冷え込みも懸念され、先行きは楽観を許さない状況にあるものと思われます。

このような情勢に対処するため、当社は、営業活動及び市場への発信を強化するとともに、一層の生産性の向上、更なるコスト削減の徹底、付加価値の高い製品の開発などを推進し、業績の向上に向け鋭意努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第62期 平成22年度	第63期 平成23年度	第64期 平成24年度	第65期(当期) 平成25年度
受 注 高 (千円)	12,078,170	11,362,025	11,169,559	12,297,861
売 上 高 (千円)	11,640,044	11,413,313	11,121,933	11,662,232
経 常 利 益 (千円)	440,026	138,997	389,847	442,545
当 期 純 利 益 (千円)	212,201	△8,031	217,437	259,539
1株当たり当期純利益 (円)	7.41	△0.28	7.64	9.12
総 資 産 (千円)	16,802,090	16,354,939	16,792,137	17,435,725
純 資 産 (千円)	11,457,688	11,313,503	11,605,838	12,028,462

- (注) 1. 上記表中の△印は、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。
2. 第62期においては、プレス機械や精密金属加工品等の売上高が増加したため、当期純利益は前期に比べて増加となりました。
3. 第63期においては、精密金属加工品等の売上高が減少したことや、法人税法等の改正に伴う繰延税金資産の取り崩しなどにより、当期純損失となりました。
4. 第64期においては、小口径銃弾等の売上高が減少したものの、売上総利益率の改善などにより、当期純利益は前期に比べて増加となりました。
5. 第65期(当期)の状況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

小口径銃弾、精密金属加工品、プレス機械、航空機部品、自動機・専用機、ばね機械等の製造及び販売を行っております。

(7) 営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

本 社 及 び 工 場 愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
東 京 支 店 東京都文京区湯島一丁目6番3号
大 阪 営 業 所 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

(8) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
482名	5名増	43.4歳	18.8年

(注) 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

重要な子会社は有しておりません。

(10) 借入先及び借入額（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	460百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	245
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	195

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 58,249,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,887,396株
- (3) 株主数 2,379名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
オ ー ク マ 株 式 会 社	5,509千株	19.36%
古 河 電 気 工 業 株 式 会 社	4,958	17.42
旭 化 成 ケ ミ カ ル ズ 株 式 会 社	1,689	5.93
三 谷 伸 銅 株 式 会 社	1,190	4.18
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,060	3.72
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	865	3.04
岡 谷 鋼 機 株 式 会 社	846	2.97
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	565	1.98
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	450	1.58
垂 水 邦 明	406	1.42

(注) 1. 当社は、自己株式を2,434千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山口 央	取締役社長（代表取締役）	
神戸 昌之	常務取締役（人事総務部・経理部・情報システム部担当兼東京支店長）	
中谷 孝	常務取締役（精密加工事業部長）	
阿比留 憲史	常務取締役（機械事業部長）	
夏目 季佳	取締役（機械事業部副長兼工務部長兼技術情報開発室担当）	
安藤 充	取締役（精密加工事業部副長兼第一製造部長）	
花木 義麿	取締役	オークマ株式会社代表取締役社長
小川 博正	取締役	古河電気工業株式会社監査役
伊藤 康裕	常勤監査役	
馬場 紀彰	監査役	岡谷鋼機株式会社代表取締役専務取締役
西野 充	監査役	

- (注) 1. 平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会において、伊藤康裕氏が監査役に選任され就任いたしました。
2. 平成26年2月21日付で、桂川孝司氏は逝去により監査役を退任いたしました。
3. 取締役花木義麿及び取締役小川博正の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役馬場紀彰及び監査役西野充の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役西野充氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	136,258千円 (9,205)	
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	31,170 (9,170)	
合 計 (うち社外役員)	12 (4)	167,429 (18,375)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当期における役員退職慰労引当金繰入額4,797千円が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会において年額180,000千円以内と決議しております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役花木義麿氏は、当社の大株主であるオークマ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社から機械部品等を購入しております。
 - ・監査役馬場紀彰氏は、当社の大株主である岡谷鋼機株式会社の代表取締役専務取締役であり、当社は同社から材料を購入している他、同社にプレス機械等を販売いたしております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	花 木 義 麿	当事業年度に開催された取締役会7回のうち4回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。
	小 川 博 正	当事業年度に開催された取締役会7回のうち4回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。
監 査 役	馬 場 紀 彰	当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会7回のうち7回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。
	西 野 充	当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会7回のうち7回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	21,000千円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任し、または取締役会に対し解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章の制定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を整備し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底を図るため、人事総務部においてコンプライアンスへの取り組みを組織横断的に統括することとし、システムの構築、維持管理を行う。内部監査室はこれらの活動及び遵守状況を監査する。

これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づき、取締役社長はリスク管理の統括責任者であるリスク管理責任者に就任するとともに、リスク管理委員会を設置して委員長として当社のリスク管理に関する基本方針、対策等について決定し、当該決定に基づき部署ごとに設置するリスク管理担当者が各部署毎のリスク管理活動を行う。

内部監査室は各部署ごとのリスク管理の状況を監査する。

これら活動の状況及び内部監査室による監査の結果は取締役会及び監査役に報告されるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社の人事総務部はこれらを推進し、管理する。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を人事総務部とし、補助者は置かないものとする。従って独立性に関する定めは存在しない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況等その他取締役と監査役で取り決めた事項をすみやかに報告する体制を整備する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

(9) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するために、規程及び関連文書の整備を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要に応じ是正を行うシステムを構築する。また、内部統制推進委員会を設置して、これらの活動を支援・促進する。内部監査室は体制の整備・運用状況を評価する。

これらの活動の状況は取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,291,192	流 動 負 債	4,190,163
現金及び預金	5,374,324	支払手形	1,168,185
受取手形	243,813	買掛金	1,102,639
売掛金	3,187,778	短期借入金	900,000
製品	181,553	リース債務	11,242
仕掛品	1,595,325	未払金	317,353
原材料及び貯蔵品	555,028	未払費用	158,939
前払費用	17,780	未払法人税等	106,256
繰延税金資産	118,865	未払消費税等	81,602
その他の流動資産	27,523	前受金	39,010
貸倒引当金	△10,800	預り金	18,534
固 定 資 産	6,144,532	賞与引当金	232,426
有 形 固 定 資 産	3,895,838	役員賞与引当金	21,366
建物	1,526,221	設備関係支払手形	32,105
構築物	154,950	その他の流動負債	500
機械及び装置	1,415,414	固 定 負 債	1,217,099
車両運搬具	13,353	リース債務	18,538
工具器具備品	97,244	退職給付引当金	874,683
土地	567,044	長期未払金	323,877
リース資産	21,053	負 債 合 計	5,407,262
建設仮勘定	100,554	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	84,853	株 主 資 本	11,119,708
ソフトウェア	75,638	資本金	4,175,416
リース資産	7,309	資本剰余金	3,468,202
施設利用権	1,905	資本準備金	3,468,202
投資その他の資産	2,163,840	利 益 剰 余 金	3,817,294
投資有価証券	1,517,841	利益準備金	449,500
関係会社株式	581,554	その他利益剰余金	3,367,794
破産更生債権等	2,351	固定資産圧縮積立金	3,916
長期前払費用	898	別途積立金	2,392,500
繰延税金資産	38,805	繰越利益剰余金	971,378
その他の投資	24,740	自 己 株 式	△341,205
貸倒引当金	△2,351	評価・換算差額等	908,754
		その他有価証券評価差額金	908,754
資 産 合 計	17,435,725	純 資 産 合 計	12,028,462
		負債及び純資産合計	17,435,725

損 益 計 算 書

（自 平成25年 4月 1日）
（至 平成26年 3月 31日）

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	11,662,232
売 上 原 価	9,943,290
売 上 総 利 益	1,718,941
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,326,048
営 業 利 益	392,892
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	449
受 取 配 当 金	30,176
雑 収 入	46,714
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,853
雑 支 出	21,834
経 常 利 益	442,545
税 引 前 当 期 純 利 益	442,545
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	132,387
法 人 税 等 調 整 額	50,618
当 期 純 利 益	259,539

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,175,416	3,468,202	3,468,202	449,500	4,115	2,392,500	868,158	3,714,273	△340,191	11,017,701
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	△199	-	199	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△156,519	△156,519	-	△156,519
当期純利益	-	-	-	-	-	-	259,539	259,539	-	259,539
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△1,013	△1,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△199	-	103,219	103,020	△1,013	102,006
当期末残高	4,175,416	3,468,202	3,468,202	449,500	3,916	2,392,500	971,378	3,817,294	△341,205	11,119,708

	評価・換算差額等		純資産計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	588,137	588,137	11,605,838
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△156,519
当期純利益	-	-	259,539
自己株式の取得	-	-	△1,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	320,617	320,617	320,617
当期変動額合計	320,617	320,617	422,623
当期末残高	908,754	908,754	12,028,462

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

(i) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

(ii) 時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 製品・仕掛品

総平均法による原価法及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

① 建物及び構築物 10～50年

② 機械装置及び車両運搬具 4～10年

③ 工具器具備品 2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、労働組合との協定に基づく期間対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

当社は従来、役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成25年4月25日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催の定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同定時株主総会において、本制度廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は、各役員の退任時とすることを決議いたしました。これにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、当該未払い金額190,231千円は固定負債の「長期未払金」に含めて会計処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
① 建物	41,516千円
② 機械及び装置	89千円
③ 土地	53,274千円
担保に係る債務	
短期借入金	460,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	18,588,674千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債務	28,722千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
仕入高	288,784千円
② 営業取引以外の取引高	18,102千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 30,887,396株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式 2,434,493株
3. 剰余金の配当に関する事項
(1) 当事業年度中に支払った配当金

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	156,519千円	5.5円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	156,490千円	利益剰余金	5.5円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	81,186千円
退職給付引当金	305,526
未払役員退職慰労金	63,675
確定拠出年金制度移換金	91,018
投資有価証券評価損	138,989
その他	75,246
繰延税金資産小計	755,644
評価性引当額	△169,510
繰延税金資産合計	586,133
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△2,281
その他有価証券評価差額金	△426,181
繰延税金負債合計	△428,462
繰延税金資産の純額	157,671

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3
住民税均等割	1.6
評価性引当額の増減	△2.9
税率変更による期末繰延税金資産減額修正	3.5
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主にコンピュータその他周辺機器について所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形、設備関係支払手形及び買掛金は、4ヵ月以内の支払期日であります。また、短期借入金の用途は運転資金であります。

デリバティブ取引は、取引権限等を定めた社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	5,374,324	5,374,324	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,431,591	3,431,591	—
(3) 投資有価証券及び関係会社株式 その他有価証券	2,050,885	2,050,885	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(*2) 計	2,351 △2,351 —	— — —	— — —
(5) 支払手形、設備関係支払手形及び買掛金	(2,302,930)	(2,302,930)	—
(6) 短期借入金	(900,000)	(900,000)	—
(7) デリバティブ取引	(500)	(500)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

項目	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	(1) 株式	2,038,530	699,319	1,339,211
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,038,530	699,319	1,339,211
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	(1) 株式	12,354	16,630	△4,275
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,354	16,630	△4,275
合計		2,050,885	715,950	1,334,935

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、全額貸倒引当金を計上しております。

(5) 支払手形、設備関係支払手形及び買掛金並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

区分	種類	当事業年度（平成26年3月31日現在）			
		契約金額等 (千円)	契約金額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	73,252	—	△500	△500
	計	73,252	—	△500	△500

②ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

(注2) 非上場株式及び子会社株式(貸借対照表計上額48,510千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券及び関係会社株式 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内
現金及び預金	5,374,324
受取手形及び売掛金	3,431,591
合計	8,805,916

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (会社等)	古河電気工業株式会社	被所有 直接17.54%	金属材料の仕入	丹銅条他の仕入	546,506千円	支払手形及び買掛金	148,676千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の主要株主であるオークマ株式会社は、取引金額に重要性がありませんので記載を省略しております。
2. 古河電気工業株式会社からの仕入については、見積りを入手し、協議の上価格を決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。以下、「2. 子会社及び関連会社等」及び「3. 役員及び個人主要株主等」の各表も同様であります。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社アステックス	所有 直接 100%	金型の仕入及び当社製品の検査等	金型の仕入他	149,634千円	買掛金	12,433千円
				精密金属加工品の検査他	126,511千円	未払金	12,091千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 株式会社アステックスからの仕入については、見積りを入手し、協議の上価格を決定しております。

3. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	馬場 紀彰	—	当社監査役 当社の得意先で ある岡谷鋼機株 式会社の代表取 締役専務取締役	プレス機械 等の売上	1,873千円	売掛金	—千円
				黄銅板他の 仕入	205,964千円	買掛金	207,486千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 岡谷鋼機株式会社との取引はいわゆる第三者のための取引であります。
2. 岡谷鋼機株式会社への売上については、当社が希望価格を提示し、交渉の上価格を決定しております。
3. 岡谷鋼機株式会社からの仕入については、見積り入手し、協議の上価格を決定しております。
4. 馬場紀彰氏は、平成25年11月1日付で岡谷鋼機株式会社の代表取締役専務取締役に就任しており、取引金額については平成25年11月1日から平成26年3月31日までの取引を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 422円75銭

2. 1株当たり当期純利益金額 9円12銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

当期純利益	259,539千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	259,539千円
普通株式の期中平均株式数	28,455千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 4 月23日

旭精機工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	田 中 登 志 男 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	高 津 清 英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭精機工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月1日

旭精機工業株式会社 監査役会
常勤監査役 伊藤 康裕 ㊟
社外監査役 馬場 紀彰 ㊟
社外監査役 西野 充 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の配当につきましては、安定的な配当の維持と、経営基盤の強化及び今後の事業展開に必要な内部留保に配慮しつつ、当社をとりまく環境等を勘案して、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円50銭 総額156,490,967円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

事業内容の明確化を図るため事業目的の表現を整理するとともに、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止したことにより、現行定款第27条から退職慰労金の文言を削除するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 各種機械器具ならびにその部品の製造修理および販売 2. 各種銃弾類ならびに火工品の製造および販売 3. 各種精密金属加工品の製造および販売 (新 設) 4. 各種合成樹脂加工品の製造および販売 5. 不動産の売買・貸借および管理 6. 前各号に附帯する一切の業務 (報酬等) 第27条 取締役の報酬、賞与、退職慰労金その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. <u>各種航空・宇宙関連部品の製造および販売</u> 5. (現行どおり) 6. (現行どおり) 7. (現行どおり) (報酬等) 第27条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やまぐち ひろし 山口 央 (昭和28年1月21日)	昭和51年3月 当社入社 平成12年3月 当社東京営業部長 平成15年1月 当社業務部長 平成16年3月 当社営業部長 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 当社東京支店長 平成16年6月 当社第一事業部(現精密加工事業部)副長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)	10,000株
2	あひる のり ふみ 阿比留 憲 史 (昭和28年9月19日)	昭和51年3月 当社入社 平成12年6月 当社第二技術開発部長 平成15年6月 当社第二品質保証部長 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 当社第二事業部(現機械事業部)副長 平成20年6月 当社工務部長 平成20年6月 当社技術情報開発室担当 平成22年6月 当社常務取締役(現任) 平成22年6月 当社機械事業部長・大阪営業所担当(現任)	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	なつめ 季よし佳 夏目 季よし佳 (昭和31年7月16日)	昭和54年3月 当社入社 平成17年3月 当社第二技術開発部長 平成20年6月 当社第二技術開発部長兼第二品質保証部長 平成21年3月 当社第二品質保証部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 当社機械事業部副長(現任) 平成22年6月 当社工務部長(現任) 平成22年6月 当社技術情報開発室担当(現任)	13,000株
4	あん どう みつる 安 藤 充 (昭和33年10月18日)	昭和58年3月 当社入社 平成20年3月 当社第一製造部長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 当社精密加工事業部副長(現任)	21,000株
5	※ かみ や しん じ二 神 谷 真 二 (昭和39年5月22日)	昭和62年3月 当社入社 平成22年6月 当社経理部長(現任)	5,000株
6	※ しろ いし のり お 白 石 憲 生 (昭和40年8月11日)	昭和63年3月 当社入社 平成25年6月 当社営業部長(現任)	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	はな き よし まろ 花 木 義 麿 (昭和17年9月8日)	昭和40年4月 株式会社大隈鐵工所(現オークマ株式会社)入社 平成7年6月 同社取締役電装事業部長 平成11年6月 同社常務取締役 平成17年10月 オークマ株式会社代表取締役社長 平成17年10月 大隈豊和機械株式会社取締役 平成18年6月 オークマ株式会社代表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	3,000株
8	※ うみ やま みち お 上 山 倫 生 (昭和25年9月15日)	昭和49年4月 古河電気工業株式会社入社 平成20年6月 同社執行役員 エネルギー・産業機材カンパニー産業機材事業部A T製品部長 平成22年6月 同社執行役員 エネルギー・産業機材カンパニー産業機材事業部長 平成23年4月 同社執行役員常務 エネルギー・産業機材カンパニー長 兼 同カンパニー産業機材事業部長 平成24年6月 同社取締役 兼 執行役員常務 エネルギー・産業機材カンパニー長 兼 同カンパニー産業機材事業部長 兼 同事業部MLBチーム長 平成25年4月 同社取締役 兼 執行役員常務 電装・エレクトロニクス系事業部門管掌 平成26年4月 同社取締役	0株

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 花木義麿氏は、オークマ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社から機械部品等を購入しております。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 花木義麿氏及び上山倫生氏は社外取締役候補者であります。

5. 花木義麿氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がオークマ株式会社の代表取締役社長を務めるなど長年にわたり同社の経営に携わっており、その経歴を通じて培われた経営の専門家としての経験・見識を、当社の経営に活かしていただきたいためであります。
6. 上山倫生氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が古河電気工業株式会社の執行役員や取締役を歴任しており、その経歴を通じて培われた経験・見識を、当社の経営に活かしていただきたいためであります。
7. 上山倫生氏が古河電気工業株式会社取締役として在任中、同社は、自動車用ワイヤハーネス製品取引に係る競合他社とのカルテルに関し、平成25年4月にカナダ当局より5百万カナダドルの罰金を課せられました。平成25年7月には、同社及び子会社の古河A S株式会社が、自動車用ワイヤハーネス製品取引に係る競合他社とのカルテルについて、欧州委員会より約402万ユーロの制裁金を課す決定を受けました。平成25年12月には東京電力株式会社が発注する架空送電工事について、平成26年1月には関西電力株式会社が発注する同工事について、独占禁止法に違反する行為があったとして公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令（東京電力株式会社分：2,235万円、関西電力株式会社分：90万円）を受けました。平成26年4月には、電力ケーブル及び同関連製品のカルテルについて、欧州委員会より約886万ユーロの制裁金を課す決定を受けました。同氏は、上記の事実の判明時までこれら事実を認識しておりませんが、これらの事実を受け、コンプライアンスはあらゆる事業活動の前提であるとの認識のもと、社外有識者を中心とした第三者調査委員会による再発防止策提言を含む報告書に基づき、法令遵守、企業倫理のさらなる徹底を図るとともに、このような問題の発生を防止するための社内ルール、手続の制定・改善や、法令遵守教育の徹底、内部監査部門によるモニタリングの強化などといった取組みを実施し、再発防止策に注力しました。
8. 花木義麿氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
9. 当社は、花木義麿氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。
10. 上山倫生氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、監査役伊藤康裕氏の補欠の監査役として安井宏氏を、社外監査役馬場紀彰氏及び西野充氏の補欠の社外監査役として後藤武夫氏を選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

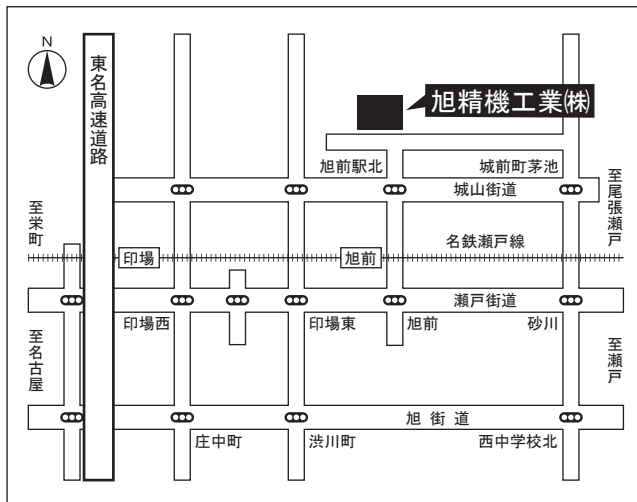
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	安井 宏 (昭17年10月29日)	昭和43年3月 当社入社 平成13年6月 当社常勤監査役 平成16年6月 当社常勤監査役退任	5,100株
2	後藤 武夫 (昭20年4月10日)	昭和47年4月 弁護士登録・佐治良三法律事務所入所 昭和54年3月 後藤武夫法律事務所(現後藤・鈴木法律事務所)設立 平成18年6月 石塚硝子株式会社社外監査役(現任) 平成18年12月 株式会社シイエム・シイ社外監査役(現任)	0株

- (注) 1. 後藤武夫氏と当社は顧問弁護士契約を締結しております。
2. 安井宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 後藤武夫氏は補欠の社外監査役候補者であります。
4. 後藤武夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、監査役に就任した場合に、長年の弁護士活動を通じて培われた法律知識を、当社の監査体制に活かしていただきたいためであります。
5. 後藤武夫氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し会社経営についての十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6. 後藤武夫氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
当会社本店



交通：名鉄瀬戸線旭前駅下車北へ徒歩約3分